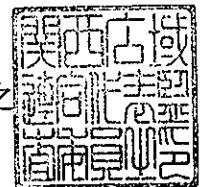




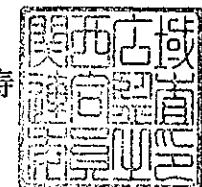
関広監第13号
令和4年8月15日

関西広域連合議会議長 井出 益弘 様

関西広域連合監査委員 中務 裕之



関西広域連合監査委員 北川 泰寿



監査結果の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により監査を執行したので、同条第9項に規定する監査の結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

1 監査の概要

(1) 監査の範囲

令和3年度における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

(2) 監査対象機関

本部事務局及び分野事務局

(3) 監査実施日

令和4年7月28日

(4) 監査の実施方針

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的に行なわれているかを主眼として監査した。

2 監査の結果

所管している事務全般について監査を実施したところ、地方自治法及び関連規程に基づき、概ね、適正に処理されているものと認められた。

3 意見

監査の結果、次のとおり意見を付す。

- (1) 関西広域連合の活動に関心を持つ有識者たちが集い、関西広域連合の担うべき役割や今後のあり方等について、関西広域連合の発展的変革を通じた関西全体の成長のための改革の目標や方策を、提言・意見としてまとめた「未来の希望を担う関西広域連合へ」を令和4年5月に編纂した。

これらの提言や意見を踏まえて、既存事業の見直し及び新たな事業の具体的な検討を進め、実行可能なものについては現在策定中の次期広域計画に反映させるなど、広域行政をさらに深化させ府県域を越えた広域行政モデルとなるよう引き続き取り組まれたい。また、その取組により、関西広域連合の存在感がさらに高まるることを期待する。

- (2) 令和2年度の監査結果に付した意見を受け、広域医療局にて競争性のある契約環境の整備の具体的な検討を進め、ドクターへリ運航業務の企画提案公募を実施したことは評価ができる。もっとも、企画提案公募を行った結果、応札業者についてはこれまで運航業務を委託していた事業者の1者のみの応札であったことから、今後は、複数者から応札がある競争性が確保された契約環境の整備に努められたい。

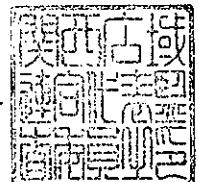
- (3) 2025年日本国際博覧会での関西広域連合が出展する「関西パビリオン」においては、出展テーマに掲げた「いのち輝く関西悠久の歴史と現在」の展示・体験を通じて、日本のみならず世界の人々に関西の特色・魅力と輝く未来を伝えられるよう、十分な検討と準備を進められたい。また、この出展によって広域行政の特長が広く認知されることを期待する。



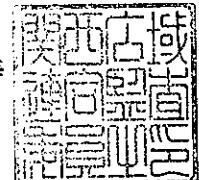
関広監第12号
令和4年7月28日

関西広域連合議会議長 井出 益弘 様

関西広域連合監査委員 中務 裕之



関西広域連合監査委員 北川 泰寿



例月現金出納検査結果報告

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

記

- 1 検査の対象 令和4年1月分から令和4年6月分までの一般会計及び歳入歳出外現金に属する現金の出納事務
- 2 検査の期日 令和 4年 2月15日、令和 4年 3月17日
令和 4年 4月20日、令和 4年 6月 2日
令和 4年 7月 7日、令和 4年 7月13日
- 3 検査の方法 検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と指定金融機関発行の残高証明書、関係諸表等について抽出照査を実施した。
- 4 検査の結果 検査対象の月末日の残高が諸帳簿と合致し、計数上の誤りはなく、正確であると認めた。